

いちのせき

# 農委だより

第27号

2015

3



## さらなる農業施策の充実を 市長と農業委員との農政懇談会開催

市長と農業委員との農政懇談会が1月30日、いわて平泉農業協同組合本店で開催され、農業者の現状と課題を共通認識し、今後の農業振興への理解を得るため、農業委員が現場からの声を直接、市長に届けました。

市側からは、市長、農林部幹部職員らが出席し、始めに農林部長から、当委員会が10月28日に市へ提出した「一関市の農業・農村振興施策に関する建議書」に対する施策の内容と考え方の説明を受けた後に懇談を行いました。

委員からは次のような発言がなされました。  
中山間地の畑地への圃場整備を、米価下落に対する市の支援を、また放射能汚染による利用自粛牧草の焼却期間短縮、焼却灰の安全な管理をお願いしたい。

飼料用米ホールクロップの生産拡大ため助成金の継続、その販売へ向けた情報提供をお願いしたい。

担い手確保・育成の観点から婚活支援の充実、鳥獣被害対策にも絡め中山間地の畑地への制度的支援を望む。

この他にも放射能汚染による側溝土砂の保管、人口減少対策へ農林業統計の後継者把握の数値活用、もち加工・もち米こがねもちのPR等多岐にわたりました。

市側は、圃場整備は、県営事業が10ha以上で可能な面積要件緩和による制度活用を促していく。米価下落への支援は、ならし対策等の制度活用を、利用自粛牧草の焼却期間短縮・埋設については、大東清掃センターでの焼却に5年、埋設は東山清掃センターにおいて安全第一に管理していく。

ホールクロップへの助成金は、県へ継続を働きかけ、その販売については、畜産の維持が課題だが農協と協議し検討していく。

中山間地の畑への支援は、多面的機能支払い等の交付金活用のほか企業や非農家と連携し里山を守る仕組みを検討、婚活支援は、紹介所の増設よりもゲーム感覚で楽しめる出会いの場づくりを進めていく。他にも放射能汚染による側溝土砂の保管、もち加工・もち米PR等への見解が示されました。

元気です地域の担い手  
地域の農業者紹介  
**農力に挑戦**



大型野菜ハウスの前にて

東山町長坂大木沢地内で、地域農業を支えながら農業に取り組むことを決意した若い人がいます。鈴木弘也さん、妙子さんご夫婦です。  
鈴木さんご夫婦は、就農と共に認定農業者となり、東山地域農業マスタープランの中心経営

体として位置づけられました。東山地域でも6件目となる家族経営協定を締結(平成25年9月)し、家族と協力し農業経営の規模拡大を目指しています。

農業政策の改革やT P P交渉のゆくえなど、農業環境の不安定な時期の経営開始となったことについては「これまでに研修してきた大規模農家での経験を活かしたい」と意欲十分です。

経営面積230 aからスタートし、水田400 a、作業受託600 a、トマト30 aの経営規模を目標とし、平成25年より青年就農給付型支援事業、平成26年には経営体育成支援事業を活用し、大型野菜ハウス648 m<sup>2</sup>も完成、冬期間の利用にと薪ストーブを取り付けるなど、多角的な利用を考えています。

中山間地の遊休農地や耕作放棄地の有効利用と低コスト農作物生産による稲作、トマト、野菜など多品目農業への転換を視野に、今年の種蒔きの季節を迎えました。

**大東産直上摺沢**  
地域を越え地産地消で交流  
「山の幸 海の幸」

春到来、昨年の米価の下落にも負けずに頑張っている産直を紹介します。

大東町上摺沢地区では、平成18年に中山間事業の一環として国道343号沿いに産直を新設。「産直上摺沢」です。20戸の賛同によりプレハブ産直に大きな夢を託してスタートしました。新鮮野菜の販売のほか、他の産直とは一味違うところがあります。それは、「さかなや特売市」です。冬場は月1回ですが、鮮魚や加工品、乾物などが店頭に並びます。被災地の産品です。

震災当時、被災地では、野菜が不足し内陸の産直が頼みの綱だったと聞きます。「産直上摺沢」もそのひとつとして交流が始まり、今でも沿岸部から、野菜の注文が続いています。産直を通じ私達も海の恵みに出会えることがとても楽しみです。今では、海の幸を目当てに来店す

る方々も少なくありません。この産直は、5月から12月までは、月曜日が休みです。生産者は、日々売る楽しみと作る喜びを感じながら、「調理すること、食べることが楽しくなる食材を提供する生産活動」を目指し、消費者の皆様にとくさんの「幸」を選んで頂けるよう奮闘しています。

今日産直は、数え切れないほどあります。地域のために工夫を凝らしている皆さんの姿、真心に感動します。農業後継者不足は、産直の課題でもあります。農地の有効利用、そして地域活性化のためにも各産直には、これからも頑張ってほしいです。

投稿 農業委員 千葉順子さん



**農作業標準賃金審議会開催**

2月13日、平成27年度農作業標準賃金を設定するため、農作業標準賃金審議会を開催しました。

審議会の委員は、農家を代表する委託者8名、受託者8名、農業関係団体等から3名、農政専門正副委員長2名で構成され、審議会では賃金動向や経済情勢、農業機械等の価格動向を勘案して審議しました。

委託側、受託側双方から、人賃金の畑と果樹作業の時間給をそれぞれ10円ずつ増額改定し、将来的に作業毎の区分を設けず一本化を図ること、また機械料金は、据置きが妥当で意見集約されました。

審議経過の中では、料金表の中にコンバイン作業時における安全で効率よく機械作業ができる圃場環境への注意喚起を表示すべきとの多くの意見が出され、そのことについては、農政専門

委員会に一任すると併せての答申となりました。

審議会の答申を受け、2月20日に開催した第9回農政専門委員会においては、賃金表は、人賃金の畑と果樹作業の時間給をそれぞれ10円ずつ増額改定し、将来的に作業毎の区分を設けず一本化を図ること、また機械料金は、据え置きとし、新たにコンバインの摘要欄へ「安全に効率よく機械作業ができる水田を基準とする」を、牧草作業のラッピング基準欄の「二重巻」を「二重巻」に、その摘要欄へ「ラッップフィルム代別途」と表示することとし、2月25日の第30回農業委員会総会で議決されました。標準賃金表は、あくまでも「目安」を定めたものです。実際に作業料金を決める時は、集落等の実情や圃場条件、作業内容を委託者と受託者で十分話し合い調整して決めてください。



**農地法等の申請処理日程について**

●対象となる申請

農地法第3条、4条、5条申請、農用地利用集積計画、農地法適用外証明、買受適格者証明、相続税納税猶予適格者証明等です。

●申請後の許可・決定

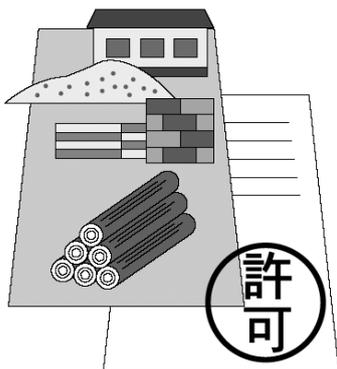
毎月5日までに農業委員会事務局、各支所産業経済課の窓口で受付した申請受理後の処理は、毎月25日頃開催される農業委員

会総会で審議、決議され、農地法第3条許可、農地法適用外証明、買受適格者証明、および納税猶予証明は総会后、農業委員会会長名で許可されます。

農地法第4条・第5条許可は県の許可となることから、申請月の翌月中旬に許可となります。農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定は、総会で決定後、公告し効力が発生します。

※詳しくは、農業委員会までお問い合わせください

(☎ 21-8692)



### 農業者年金 加入のおすすめ

農業者年金は、農業者がより豊かな老後生活を過ごすことができるよう、国民年金（基礎年金）に上乗せして受給できる公的な年金制度です。

#### ◇農業者年金の加入資格

60歳未満の国民年金第一号被保険者であって、年間60日以上農業に従事している方。

#### ◇少子高齢時代に強い年金

自分が納めた保険料とその運用益により将来受け取る年金額が決まる「積立方式」の年金です。

#### ◇保険料は自分で選択できます

保険料は、月額2万円から6万7千円の間で、ライフプランに合わせて自由に選択でき、いつでも変更できます。

#### ◇終身年金で80歳までの保証付き

年金は、生涯受け取ることができ、仮に80歳前に亡くなった場合は、80歳までに受け

取れるはずだった老齢年金の現在価値相当額が、死亡一時金として遺族に支給されます。（死亡一時金は非課税）

#### ◇税制の優遇措置

納めた保険料は、全額が社会保険料控除の対象となり、所得税・住民税が節税になります。

さらに、将来受け取る農業者年金は、公的年金等控除の対象となります。

#### ◇保険料の国庫補助

認定農業者で青色申告をしている方や、その方と家族経営協定を結んだ配偶者・後継者の方など一定の要件を満たす方には、保険料の国庫補助（月額最高1万円）があります。

この国庫補助額に見合う年金は、農地等の経営継承をすることにより特例付加年金として受給することができます。

将来の備えとして年金加入について考えてみてはいかがでしょうか？

◇農業者年金に関するお問い合わせは、農業委員会、各支所産業経済課またはJAいわて平泉へ  
◇加入申込手続きはJAいわて平泉窓口へ

## 全国農業新聞

### 全国農業新聞の購読を！

農業委員会組織が協力して作成している新聞で、毎週1回発行しています。

購読料 月額 600円

700円（平成27年4月分から）

お申込みは、農業委員会または各支所産業経済課まで



## 編集後記

日差しの明るさに春を感じるこの頃。今年の農作業も本格的なスタートを切りました。

先日、平成27年度農作業標準賃金が示されました。農業用機械の多様化、高性能化による事故を防ぐため、今後はオペレーター研修会による安全教育、特に女性農業者への研修の機会を願うものです。

生活の現場から生産の現場まで全てに関わる女性たち。その視点と知恵は、安全・安心な食料生産活動の大切な基盤です。

今日「春一番」に吹かれながら、トラクターで頑張る若い夫婦の姿を見つけました。我々農業委員も人と農地を守る番人として頑張ろう。

編集委員 齋藤憲子

### 農委だより編集委員

編集委員長 千葉 綾雄

副編集委員長 佐藤 繁

編集委員

佐々木 栄一、石川 誠司

伊藤 弘志、三浦 千子

齋藤 憲子、千葉 久壽郎

